

京都市告示第 17 号

地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、以下のとおり指定納付受託者を指定します。

令和 7 年 4 月 1 日

京都市長 松井 孝治

1 名称

ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社

2 所在地

東京都品川区西五反田七丁目 7-7

3 指定日

令和 7 年 4 月 1 日

4 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入

元離宮二条城に係る以下の歳入

(1) 入城料及び観覧料

(2) 物販収入(公式ガイドブック、障壁画ガイドブック代金等)

(元離宮二条城事務所)